

2014年10月14日

国立大学法人徳島大学長
香川 征 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 石田三千雄

2014年の人事院勧告への対応等についての懇談の申し入れ

拝啓

日々、徳島大学の発展のためにご尽力のことと拝察いたします。

さて今年度、人事院は7年ぶりに国家公務員給与増額改定を勧告し、さる7日、政府は人事院勧告の実施を閣議決定しました。とはいえ、円安、消費増税などによる物価上昇に賃金上昇が全く追いついておらず、経済の腰折れが現実のものとなりつつある状況において、勧告された給与増額は微々たるものです。また同時に人事院は「国家公務員給与制度の総合的見直し」として、基本給表の減額改定、徳島市を含む地域手当不支給地域への地域手当の支給なども勧告しています。来年度以降、地域手当の積み増しなどによる給与のさらなる改善を期待しています。組合としては人事院勧告への対応等について意見交換したいと考えています。

また、時間が許しましたら、有期雇用職員の有給の病休導入や時給改善、教員への年俸制導入の今後、大学改革などについても意見交換できればと考えております。

意見交換を希望する事項は下記の通りです。

お忙しいところ恐縮ですが、日程調整に付き、おおむね2週間以内にご回答いただければと思います。

秋の深まりゆく時節、ご自愛くださいますよう。

敬具

記

- ①2014年人事院勧告に関する件。
- ②来年度以降の「給与制度の総合的見直し」に関する件。
- ③有期雇用職員の労働条件（有給の病休導入・時給改善等）に関する件。
- ④その他（今後の教員への年俸制導入・大学改革等）

以上